

令和8年2月24日

滋賀県議会議長 様

氏名 河井 昭成

令和 7 年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙のとおり令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 7 年度政務活動費収支報告書

氏 名 河井 昭成

1 収 入

政務活動費 2,000,247 円 (利息 247 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	44,000円	
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	965,968円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	63,605円	
事 務 所 費	251,065円	
事 務 費	16,746円	
人 件 費	円	
合 計	1,341,384円	

3 残 余

658,863 円

(参考様式4)

会 計 帳 簿

収入内訳	
交付金計	2,000,000 円
利息	247 円
合計	2,000,247 円

支出内訳	
調査研究費	44,000 円
研修費	円
広聴広報費	965,968 円
要請陳情等 活動費	円
会議費	円
資料作成費	円
資料購入費	63,605 円
事務所費	251,065 円
事務費	16,746 円
人件費	円
合計	1,341,384 円

残 余	658,863 円
-----	-----------

(参考様式1)

領収書等の添付様式

用途項目	調査研究費
整理番号	1
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 証

河井 昭成 様

NO. 55035

¥44,000-

但し 議員会費として

令和7年9月22日 上記の金額正に領収いたしました

内消費税 ¥4,000-

現金

小切手

特定非営利活動法人ドットジ

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアム

事業名、用途および内容等

非営利活動法人ドットジェイピー議員会費

按分による支出の場合の記載事項

按分の率

政務活動費として支出する額

44,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	広報広報費													
整理番号	1													
領収書その他の証拠書類の添付欄														
<p>領 収 証 かわい昭彦 様 No.</p> <p>☆ ￥655,746 -</p> <table border="0"><tr><td>内 訳</td><td>但 員政レポートvol.19印刷 折込 送料代</td></tr><tr><td>現金</td><td></td></tr><tr><td>小切手</td><td>/</td></tr><tr><td>手形</td><td>/</td></tr><tr><td>金額 (税別) 596,133-</td><td></td></tr><tr><td>消費税額等 (10%) 59,613-</td><td></td></tr></table> <p>ウイーン 代表 西 澤 Tel 077-577-1122 Fax 077-577-1123 T 4 8 1 0 0 8 8 9 5 6 8 2 7</p> <p>コクヨ ウケ-98</p>			内 訳	但 員政レポートvol.19印刷 折込 送料代	現金		小切手	/	手形	/	金額 (税別) 596,133-		消費税額等 (10%) 59,613-	
内 訳	但 員政レポートvol.19印刷 折込 送料代													
現金														
小切手	/													
手形	/													
金額 (税別) 596,133-														
消費税額等 (10%) 59,613-														
事業名、使途および内容等	県政ニュースレポートvol.19印刷・折込・ポスティング代													
按分による支出の場合の記載事項	按分の率													
政務活動費として支出する額	655,746 円													

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	灰塵衣報告							
整理番号	2							
領収書その他の証拠書類の添付欄								
<p>領 収 証</p> <p>★ ￥ 310,222</p> <p>内 訳</p> <table><tr><td>現金</td><td>但 県政レポートvol.20印刷 折込代</td></tr><tr><td>小切手</td><td>/ 2026年1月23日 上記</td></tr><tr><td>手形</td><td>/ 滋賀県大津市坂本三丁目33-</td></tr></table> <p>ウイーン 代表 西澤</p> <p>消費税額等(0%) 2026.1</p> <p>ココヨ ウケ-98</p> <p>Te) 077-577-1122 Fax 077-577-1123</p> <p>〒 4 8 1 0 0 8 8 9 5 6 8 2 7</p>			現金	但 県政レポートvol.20印刷 折込代	小切手	/ 2026年1月23日 上記	手形	/ 滋賀県大津市坂本三丁目33-
現金	但 県政レポートvol.20印刷 折込代							
小切手	/ 2026年1月23日 上記							
手形	/ 滋賀県大津市坂本三丁目33-							
事業名、使途および内容等	県政ニュースレポートvol.20印刷・折込代							
按分による支出の場合の記載事項	按分の率							
政務活動費として支出する額	310,222 円							

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

かわい昭成

滋賀県議会議員

校内教育支援センター 支援員の配置事業について



すべての可能性を実現できる環境を
Akinari

comment

校内教育支援センター 学校には行けるけれど自分には入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用しのこと (文部科学省「不登校児童生徒の支援について」の資料より)

河井 県単独で人件費や備品費等なすべきでは？

教育長 ▶ まずは国の補助や支援措置を最大限活用進めることが重要だと考えている。県教委では、運営の体制づくりを支援するため独自に教員の加配を行っている。引き続き予算に努めていく。

河井 教職員への意識共有や啓発を

教育長 ▶ 多様な状態にある子どもの学びと居場所のために、すべての教職員が、校内教育支援センターに関する認識を共有して取り組むことが重要。では、職員会議でその有効性について共通理解している。また、各市町の教委では、校内教育支援センターの支援方針の作成やモデル校による研究、対象を全教職員とした推進会議などを通じて認有を図っている。県教委では、県総合教育センターにおける校内教育支援センターのあり方に関する成果を含め、その有効性を市町とも共有している。引き続き、教職員の共通理解を深めていきたい。

河井 県政における校内教育支援センターの評価は？

教育長 ▶ 学校に行きづらい子どもや、登校はでき室には入りづらい子どものために、学びと居場所とする大切な場所、重要な取組の一つである。本立小中学校における設置率が高いのは、各市町現場の先生方が、子どもたちの多様な状況に対してに環境を整える努力をされた結果と認識している。

河井 公立小中学校全てで整備可創算・仕組みが必要では？

三日月知事 ▶ 学校をみんなが安心して学ぶことのようにするために、校内教育支援センターで、そのような場所が学校にあることが望ましい。方で、不登校の状態にある子どもの状況は様々な校内教育支援センターだけではなく、不登校に施策全体について力を入れていく必要がある。の学校ですぐにというのは難しい。今後、不登校する施策全体を進める中で、校内教育支援センターの充実を国に要望するとともに、市町と連携し、多様な状態にある子どもにあった学びの機会とおよび必要な支援の充実を図っていく。

厚生労働省が4日公表した人口動態統計によると2025年上半期(1~6月)に生まれた子の数は31万9079人となっています。少子化が進んでしまっています。対応が求められますが、「生まれてきた子どもたちをしっかりと育てる」こともその一つだと考えます。9月定例会議では、この観点から質問を行いました。子ども一人ひとりに寄り添った質の高い教育が提供されるように取り組みを進めていきます。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

河井 校内教育支援センターの設置状況は？

教育長 ▶ 令和7年5月時点で、県内公立小・中学校あわせて263校で設置率は83.5%。

河井 校内教育支援センター支援員配置事業の実施状況は？

教育長 ▶ 今年度は11市町の25校に対して補助金を今後交付する。

河井 校内教育支援センターの開設時間など運営状況は？

教育長 ▶ 教員や支援員の対応可能な時間を踏まえ、利用する子どもの実態に合わせて、終日運営の学校もあれば、他の子どもの登下校時を避けた運営や、午前中だけの運営など、各学校の実情に応じた運営となっている。

河井 児童生徒の在校時間と同様に開設されるべきでは？

教育長 ▶ 子どもの状況によっては、急に必要になることもあるため、できる限り長い時間子どもに対応することができることが望ましい。しかし、それぞれの教員や支援員の配置の状況に応じて、限定的に開設されている学校がある。

河井 校内教育支援センターの人員の状況は？

教育長 ▶ 教員や支援員が運営しており、センターの設置されている部屋が子どものみにならないように工夫している。県教委では校内教育支援センターの運営体制づくりの県独自の支援として、今年度26名の教員の加配を行っている。

河井 加配教員の充実が必要では？

教育長 ▶ 各学校において体制づくりに努力していただいている。加配教員は、不登校児童生徒の増加に伴い、令和5年度には20名、令和6年度には23名、今年度には26名と年々増やしてきた。引き続き、加配教員の確保に努めるとともに、国に対して不登校支援のための加配教員の制度化を要望していく。

河井 設備・備品の整備状況は？

教育長 ▶ 子どもが落ち着いた空間の中で相談や学習しやすい環境が整っていることが大切である。令和6年度には、5市町の41校において新たに設置された校内教育支援センターが国の令和5年度補正予算による補助事業を活用して備品等を整備されたが、それまでに設置された多くの学校においては、市町単独予算により整備されている。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 無事に終了しました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



「理工系人材の育成」
についても質問していますぜひ動画をご覧ください
滋賀県議会公式サイト 滋賀県議会録画放映

かわい昭成
facebook
Website

チームしが県議団 #44

NEWS
会派 ニュース 2025.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁4
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-61
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤

9月定例会議 代表質問

野田武宏 議員が質問しました



気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、発災時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型エアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結や内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調整備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもするなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を確認し、必要に応じてガイドラインの見直しを進める。また、県立学校の体育館空調設備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかがみ」や「さらみずき」の作付拡大を進めるとともに、

主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕うんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に1.7トンを放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

上げていく。あと一步というところまでしているので、何としても世界遺産達成し遂げるという決意のもと、最終である2028年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護力の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学試験状況について

A 2月定例会議以降、再公募の念頭に、近隣府県の私立大に対する意向調査を行い、5つの法「関心あり」との意向が示されている。子化が進む中で新たな投資は、にとっても大きな判断となるが、将学生確保や採算性といった経営面も十分な検討の上、事業参画といったことを期待している。医療福祉拠点は人材養成機能の整備を前に進め、10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養老所の定員充足状況と育成の状況と県政における評価に

A 本県の看護師養成機関は、大津市専門学校9、5年制課程1で、員は690名である。これらの学校にこれまで数多くの優秀な看護人材がされており、地域医療を支える大変な役割を担っている。看護人材確保について新規養成は特に重要で、これら県として養成機関を下支えしてき、専門学校の定員充足率は年々低下し、直近の今年度の入学者は67.7%で落ち込んでいる。県としても課題有し、来年度に向けて、更なる施策について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について

A ハード・ソフト両面における学習環境の整備は、看護師養成機関の向上や教育の質の向上につながる。学生の進学先選択の重要なポイントである。県内の看護師養成所などが開校から20年以上経過してこれまでも教室や実習室の改修・設備の更新などの補助を行って今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ。今後も県民の声を聞きながら支援を検討する。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に疑義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250年もの長きに渡り平和な治世を続けた江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これらから単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えには変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と登録に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き

国スポ閉会式

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 が開催されました。全国からトップアスリートが集い、県内各地で様々な種目の競技が繰り広げられました。滋賀県選手団の大活躍によって滋賀県は天皇杯（男女総合優勝）皇后杯（女子総合優勝）を獲得し、目標を達成する良い結果となりました。また、ボランティアの皆さんによる運営の支援、観戦する皆さんによる選手への応援はもちろん、滋賀県全体が日に日に盛り上がる様子を見て、改めて「スポーツ」の持つ可能性、社会を動かす力を実感する大会でもありました。滋賀県での2巡目の国スポ・障スポ大会の開催を契機に、より一層のスポーツ振興に取り組んでいきます。

チームしが県議団 一同

9月定例会議の代表質問の項目

- 令和8年度の予算編成に向けて
- 気候変動へのさらなる対応について
- AI時代の県庁の人材について
- 彦根城の世界遺産登録について
- 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- 共生社会の実現に向けて
- 全国学力・学習状況調査について

野田議員 質問

動画もご覧ください

答弁

[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映

団体より伺った要望や意見から政策提言を行っています!

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらに基づいて会派として県に政策提言を行い、新年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津看護学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。



令和7年

11

月定例会議

県立高等学校における
医療的ケア児の
受入体制の構築について

かわい昭成

滋賀県議会議員

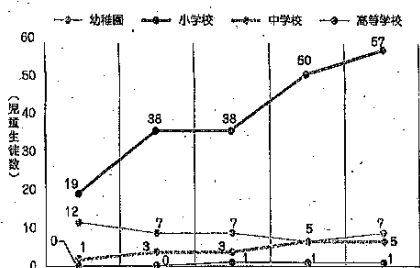


2025年11月定例会議では一般質問と追加提出された補正予算案に対する質疑に登壇しました。例年この時期に国において総合経済対策として補正予算が組まれます。家計支援のメニューが示されていますが、多くの方が「支援」がないと暮らすことができない社会は目指すところではありません。物価高に負けない賃上げ、給料の上がる社会となるように、という視点で質疑を行いました。

2026年も初心を忘れることなく、まじめに生きれば実を結び社会を目指して取り組みを進めてまいります。引き続きのご支援を賜わりますようお願いいたします。

地域の小・中学校に通う医療的ケア児は年々増えています。(図1参照) 一方で、高等学校では医療的ケア児を受け入れる体制の構築が課題となっています。この点に焦点を当てて質問を行いました。

図1 医療的ケア児童生徒数の推移



文部科学省「学校における医療的ケアに関する実態調査」より

河井Q これまでに県立高校を卒業した医療的ケア児の総数は?

教育長▶令和7年3月に卒業した生徒1名。

河井Q 医療的ケア児が県立高校を受検する場合の配慮は?

教育長▶障害の程度や中学校生活において日ごろから配慮されている内容に基づき決定している。具体的には、看護師の配置や適切な検査時間および休憩時間の確保、特別検査場の準備など、医療的ケアが必要な生徒が安心して受検できるよう配慮をしている。

河井Q 県立高校における看護師の配置は?

教育長▶医療的ケアを要する生徒が在籍している学校には、医療的ケア児支援法の趣旨を踏まえ、生徒の心身の状況に応じて、必要な時間帯に看護師を配置し、適切な支援が受けられるよう体制を整えている。

河井Q 担当の看護師が休む場合の教育を提供する体制は?

教育長▶看護師が急に休暇を取得する場合等において、現在は、可能な限り代替的な対応ができる体制を整えている。今後も当該生徒や保護者、学校の状況を踏まえ、生徒が安心して学校生活を送れるよう支援していく。

河井Q 施設など教育環境の配慮は?

教育長▶教育委員会内で教育環境の配慮が必要な生徒の志願状況などの情報を共有し、準備を進めており、入学が確定した時点で、既決予算で対応するか、また、対応できないものは、速やかに補正予算をお願いしている。

河井Q 医療的ケア児が高等学校に進学する際の教育と福祉の連携は?

健康医療福祉部長▶医療的ケアが必要な生徒にあっては、進学後の生活や学習面での不安解消が進学意欲や学生生活の質にも大きく影響するため、福祉の専門家や学校の先生、保護者が進路選択の段階から連携し、一体となって支援に取り組むことが重要と考える。しかし通学支援については、下校時は福祉サービスの利用を経由することで比較的対応できる一方で、登校時の支援が十分な状況にない。このため、教育委員会との連携・調整を図る中で課題解決を模索するとともに、市町とも連携しながら様々な知見を積極的に収集する中で、本人のニーズに応じたきめ細かな対応につなげていきたい。

河井Q 県立高校における医療的ケア児の受入体制の構築を

教育長▶医療的ケアが必要な子どもの数が、義務教育段階において増加傾向にある中、高等学校の受入体制によって進路選択を妨げられることの無いよう医療的ケアを受けられる体制づくりは重要である。

河井Q 高校進学の際の事例を含めた対応内容、進学後の支援内容など情報の提供を

教育長▶どのような医療的ケアが必要であるかは当該生徒の事情により多様であるが、受検時の配慮、進学後の環境整備、個別授業の対応、別教室の準備等、安心して授業を受けられる対応をしている。これら取組状況について関係者にできるだけ詳細に情報提供することで、医療的ケアが必要な生徒が安心して自身の学びたいと思う学校を選択できるよう、努めていきたい。

令和7年11月定例会議 一般質問

- ◆高校生の昼食を外から届ける仕組みについて
- ◆県立高等学校における医療的ケア児の受入体制の構築について

河井の質問 動画もご覧ください
[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映

議第203号令和7年度
滋賀県一般会計
補正予算(第7号)について

河井の質問 動画もご覧ください
[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映



河井Q 介護従業者の処遇改善は一人ひとりの程度の改善となるか?

健康医療福祉部長▶介護分野における職員の賃上げ・職場環境改善支援事業は、介護職員を対し令和7年12月から令和8年5月までの職員給与を月額1万9千円引き上げることができる額を介所所に交付する。具体的には、介護職員等処遇改善算を取得している事業所の介護従事者に対して万円の賃上げ支援を実施し、さらに生産性向上事業所の介護職員に4千円を上乗せし、計最大9千円分の補助を実施し処遇を改善するもの。

河井Q 「介護分野の職員」や「介護者」という言葉の意図は?

健康医療福祉部長▶これまで介護処遇改善加給職員限定であったが、今回は介護に携わっている例えばケアマネージャー等についても、ベース分の1万円は交付される。

河井Q 本事業が賃上げにつながったかどうかを確認するの?

健康医療福祉部長▶人件費の改善にかかる所要を県に報告することになっているため、人件費の削減に具体的な金額を事業者からの実績報告により確認する。

chez

◆令和7年度滋賀県一般会計補正予算(第7号) 総額 379.1

補正予算第一部抜粋	金額
I 物価高への対応	80.2億円
医療・介護支援パッケージによる支援	34.0
滋賀県未来投資支援事業	23.3
II 地域経済の成長	26.8億円
農畜水産業経営強化緊急対策事業	12.2
観光誘客臨時対策事業	2.1
III 災害などへの備え	272.1億円
避難所環境改善支援事業	1.2
クマ被害対策	0.5
公共事業(土木、土地改良、林野)	260.8
特別支援学校の施設(トイレ等)整備	9.4



facebook



Website



かわい昭成

チームしが県議団 #45

NEWS
会派 ニュース 2026.1

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目4-1 県庁4
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤



11月定例会議 代表質問 中川 雅史 議員が質問しました

北部地域振興について

Q 県北部の少子化問題の捉えと今後の対応は？

A 県北部地域を含め、多くの地域で生まれてくる子どもが減っていることを重く受け止めており「北の近江振興プロジェクト」を立ち上げて集中的に取り組んできた。今後も各市と連携し、この取組を更に推進するとともに、子どもが減っているからこそ、一人ひとりを大切にす視点をあわせて持ちながら、人やまちが生き活きと賑わう地域づくりを目指していく。

Q 北部地域の公共交通について、利用者へのサポートは整備されているのか

A 北部地域では、令和3年秋に北陸線、令和4年春には湖西線において、昼間時間帯のダイヤが1時間に2本から1本に減便され利便性が低下している。各市等が利用促進に取り組んでいるが、コロナ禍前の令和元年度の利用者数まで回復していない。県においても、地域交通の充実により「よりよい暮らし」を実現するため現在、滋賀地域交通計画を策定しようとしており、地元市の取組を県としても支え、地域交通の利用者を増加させることで、JR線の復便・増便につなげたい。

Q 北の近江振興プロジェクトのこれまでの成果と課題は？

A 関係人口の創出は、地域の方々に目に見える形で恩恵・交流をもたらす北部地域の発展、未来への希望であると認識している。クラウドファンディング支援の取組などにより、移住と関係人口を3,000人増やす目標に対して、プロジェクトの着手から2年間で移住約600人、関係人口約900人となっている。今年度は、人手不足に悩む事業者と働きながら旅をしたい人をつなぐマッチングサイトの活用や、企業研修の誘致にも取り組んでいる。ジェンダーギャップや人口流出などの課題に北部3市や地域の多様な主体と連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大会を振り返って

Q 国スポ・障スポの成果は？

A 多くの県民が「する」「みる」「支える」の様々な立場から大会に参加され、スポーツの力で滋賀が元気になった。特に子どもや若者が応援や運営補助などで大会に関わったことは、滋賀の将来を担う人材を育てる点からも大きな財産と考える。とりわけ、障スポでは、大学や専門学校等21校、約1,700人の選手団サポーターはじめ、多くの人が障害者のサポートに直接携わり、今後の共生社会実現に向けた貴重な経験となったと思う。

Q 障害者スポーツの更なる普及や、共生社会に近づくための県の取組は？

A 障害の有無に関わらず両大会を楽しんでいただくため、競技会場等のバリアフリー対策や、競技映像の配信などの環境づくりに取り組んだ。障スポでは、全競技会場へのカームダウンスペースの設置は大会初の試みであり、今後、利用状況などを踏まえつつ、普及を図ることが重要である。また、来場者アンケートを実施し、約600人の方から、会場へのアクセスや会場設備、誰もが安心して過ごせる環境づくりなどについて意見をいただいた。これらの声も参考に共生社会実現に向けた取組につなげたい。

クマ被害の防止のために

Q 県内におけるクマの生息数および近年の出没件数、被害状況は？

A 湖北および湖西にそれぞれ個体群が分布する。生息数は令和3年度で316頭と推定。出没件数は、平成22年度の322件が最多。平成26年度168件、令和元年度118件、令和4年度52件と減少傾向であったが、令和5年度は92件、令和6年度178件と増加、今年度は11月30日時点で113件である。

人身被害は、平成22年度の5件が最多で、令和元年度の2件以降は0件であったが、今年度は2件発生している。いずれもクマによる引っ掻きやかみつきによる裂傷、骨折などで、死者は出ていない。

Q 緊急統獵に対する市町へのサポートは？

A 米原市にて緊急統獵の実地訓練が行われたが、他の市町でも同様の体制を整えることが必要。県としては、市町や警察に対し、緊急統獵ガイドラインの説明を行った上で、特に市町に対しては、資機材準備のための経費も支援している。今後も、先行地域における緊急統獵の実施事例などを共有して、技術的助言や、関係機関との調整など、市町への支援を強化する。

Q クマ被害防止の、短期的、中長期的な対策は？

A 正確な生息数を把握することが重要で、現在、協議会を設けている京都、福井、岐阜等の各府県と連携して個体群ごとの調査を行っている。短期的には、人身事故の未然防止のため、市町における緊急統獵のための体制整備の支援を進める。また、クマの出没情報等の共有や、集落内の柿などの誘引物の除去について注意喚起を行うなど住民の安全・安心の確保に努める。中長期的には、国や市町と連携し、専門知識を有する人材の育成を進め、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりに努めるなど、クマとの共生に向けて、人の生活圏とのすみ分けを図る。

Q 鳥獣対策を担う自治体職員の確保、育成を

A 鳥獣対策は、専門性が高く、鳥獣の生態や関係法令などの幅広い知識を必要とする。国のクマ被害対策パッケージで拡充された鳥獣の保護・管理に係る専門人材育成等事業を活用する。



新しい一年が始まりました。世界情勢、安定な中、先の見通しが立たない状況とています。加えて、少子化、日本経済の低下、地方の衰退・・・私たちの社会問題は変わらずに存在します。ベストをすることが求められます。

県においても、県民の皆さんに暮らし、かになったと感じていただけるよう、問決につながる「良い政策」を実行すべく、ムしが県議団として、今年も県議会の真丁寧な議論をリードしていきます。引きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団

11月定例会議の代表質問の項

- 大阪・関西万博について
- 北部地域振興について
- 日中関係の本県への影響について
- 国際交流について
- 公共施設等マネジメントについて
- 滋賀県立美術館の再整備について
- 国スポ・障スポ大会を振り返って
- 琵琶湖の価値の共感・共存・共有について
- クマ被害の防止のために
- 本県の子どものいじめや暴力行為、不登校等の状況と対策について
- 交通事故対策について

中川議員 質問



【滋賀県議会公式サイト】 滋賀県議会録画が

知事に提言を行いました

新年度予算策定の時期です。12月10日にチームしが県議団として知事に令和8年度予算と施策に関する提言書をお渡しし、新年度の予算や施策について意見交換を行いました。



彦根市・犬上郡 近江八幡市・竜井町 守山市 大津市 大津市 甲賀市 野洲市 米原市 高槻市・犬上郡 大津市



(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費											
整理番号	1											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
<p>2025年04月分 ASA 領収証</p> <p>No. 2- 7-0305-000</p> <p>河井 昭成 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘 柄</th><th>部</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>日経新聞 朝刊※</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>¥ 4,800</td></tr></tbody></table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>お知らせ 便利で安心な自動引落またはクレジットカード払いをお勧め致します。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)</p> <p>ASA 朝日新聞サービスセンター ASA石山 〒520-0863 株式会社テイクエクスプレス 登録番号 T116 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-2</p>				銘 柄	部	金 額	日経新聞 朝刊※	1	4,800	合 計		¥ 4,800
銘 柄	部	金 額										
日経新聞 朝刊※	1	4,800										
合 計		¥ 4,800										
事業名、使途および内容等												
2025年4月分日経新聞（朝刊）購読料												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率											
政務活動費として支出する額	4,800 円											

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

用途項目	資料購入費											
整理番号	2											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
<p>2025年05月分 ASA 領収証</p> <p>██████████ No. 2- 7-0305-000</p> <p>河井 昭成 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘柄</th><th>部</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>日経新聞 朝刊※</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>¥ 4,800</td></tr></tbody></table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>お知らせ 営業時間のお知らせ 平日11～18時(土日・祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)</p> <p>ASA 朝日新聞サービスセンター ASA石山 〒520-0863 株式会社テイクエクスプレス 登録番号 T1160 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-27██████████</p>				銘柄	部	金額	日経新聞 朝刊※	1	4,800	合計		¥ 4,800
銘柄	部	金額										
日経新聞 朝刊※	1	4,800										
合計		¥ 4,800										
事業名、用途および内容等												
2025年5月分日経新聞(朝刊)購読料												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率											
政務活動費として支出する額	4,800 円											

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>差出人: [REDACTED] 送信日時: 2025年5月13日火曜日 11:45 宛先: [REDACTED] 件名: 【日本教育新聞社】クレジットカード決済でのお支払い 誠にありがとうございました</p> <p>河井 昭成 様</p> <p>この度は、クレジットカード決済でのお支払いをいただき、誠にありがとうございました。 自動返信にて確認メールをお送りいたしましたのでご確認ください。</p> <p>ご入力いただきました「お申し込み内容」に基づき、 お手続きを完了させていただきます。</p> <p>【ご契約情報】</p> <p>-----</p> <p>ご購入中の銘柄：日本教育新聞 (Web 会員含む) お支払い方法：クレジットカード決済 請求金額：33,000 円 (税込) 請求期間：2025 年 06 月 から 2026 年 05 月</p> <p>【お客様情報】</p> <p>-----</p> <p>読者コード [REDACTED] 請求書番号：0004771466 氏名：河井 昭成 フリガナ：カワイ アキナリ メールアドレス： [REDACTED]</p> <p>-----</p> <p>今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p><このメールに覚えがない場合は> このメールは、日本教育新聞社の Web サイトから、 クレジットカード決済でのお支払いをいただいた方に送信しております。</p> <p>お心当たりが無い場合は、第三者がメールアドレスを誤って入力した可能性がありますので、 恐れ入りますが、当社までご連絡ください。</p> <p>-----</p> <p>日本教育新聞社 お客様サービス部 〒108-8638 東京都港区白金台 3-2-10 白金台ビル2階 電話番号：03-3280-7025 Fax 番号：03-3280-7030</p> <p>-----</p>			
事業名、使途および内容等			
日本教育新聞			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	7/12	
政務活動費として支出する額	19,250 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ASA 領収証			
2025年06月分		No. 2- 7-0305-000	
河井 昭成 様			
銘 柄	部 金 額	お知らせ 営業時間のお知らせ 平日11~18時(土日・祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)	
日経新聞 朝刊※	1 4,800		
合 計	¥ 4,800		
※は軽減税率対象品目			
ASA 朝日新聞サービスマンカー ASA石山 〒520-0863 株式会社テイクエクスプレス 登録番号 T1160 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-27			
事業名、使途および内容等			
2025年6月分日経新聞(朝刊)購読料			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	4,800 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

用途項目	資料購入費		
整理番号	5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ASA 領収証			
2025年07月分			No. 2- 7-0305-000
河井 昭成 様			
銘 柄	部	金額	お知らせ 営業時間のお知らせ 平日11~18時(土日・祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)
日経新聞 朝刊※	1	4,800	
合計	¥ 4,800		
※は軽減税率対象品目			
ASA 朝日新聞サービスアソカ- ASA石山 〒520-0863 株式会社テイクエクスプレス 登録番号 T11600 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-278			
事業名、用途および内容等			
2025年7月分日経新聞(朝刊)購読料			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	4,800 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費													
整理番号	6													
領収書その他の証拠書類の添付欄														
<p>2025年08月分 ASA 領収証</p> <p>██████████ No. 2- 7-0305-000</p> <p>河井 昭成 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘 柄</th><th>部</th><th>金 額</th><th rowspan="2">お知らせ</th></tr></thead><tbody><tr><td>日経新聞 朝刊※</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>¥ 4,800</td><td>営業時間のお知らせ 平日11~18時(土日・祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)</td></tr></tbody></table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>ASA 朝日新聞サービスセンター ASA石山 〒520-0863 株式会社テイクエクスプレス 登録番号 T11600 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-27██████████</p>				銘 柄	部	金 額	お知らせ	日経新聞 朝刊※	1	4,800	合 計		¥ 4,800	営業時間のお知らせ 平日11~18時(土日・祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)
銘 柄	部	金 額	お知らせ											
日経新聞 朝刊※	1	4,800												
合 計		¥ 4,800	営業時間のお知らせ 平日11~18時(土日・祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)											
事業名、使途および内容等														
2025年8月分日経新聞(朝刊)購読料														
按分による支出の場合の記載事項	按分の率													
政務活動費として支出する額	4,800 円													

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費			
整理番号	7			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
領収書		発行日 : 2026年02月08日		
河井 昭成 様				
但し : クレジットカードにてお支払い				
利用明細				
注文番号 : 213310-20250815-0203214783 注文日 : 2025/08/15 発送日 : 2025/08/15				
商品明細				
商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784166614783	世界秩序が変わるとき 新自由主義からのゲームチェンジ	1	1,155	1,155
合計金額(税込・10%)				1,155
消費税額(10%)				105
支払額				1,155
楽天グループ株式会社				
〒158-0094 東京都世田谷区玉川				
楽天クリムゾンハウス				
TEL:050-5213-0831				
e-mail: [REDACTED]				
登録番号: T9010701020592				
[REDACTED]				
事業名、使途および内容等				
世界秩序が変わるとき新自由主義からのゲームチェンジ				
按分による支出の場合の記載事項		按分の率		
政務活動費として支出する額		1,155 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

用途項目	資料購入費											
整理番号	8											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
<p>2025年09月分 ASA 領収証</p> <p>No. 2- 7-0305-000</p> <p>河井 昭成 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘柄</th><th>部</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>日経新聞 朝刊※</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>¥ 4,800</td></tr></tbody></table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>ASA 朝日新聞サービスセンター ASA石山 〒520-0863 株式会社ダイクエクスプレス 登録番号 T1160 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-27</p> <p>お知らせ 営業時間のお知らせ 平日11~18時(土日祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)</p>				銘柄	部	金額	日経新聞 朝刊※	1	4,800	合計		¥ 4,800
銘柄	部	金額										
日経新聞 朝刊※	1	4,800										
合計		¥ 4,800										
事業名、用途および内容等												
2025年9月分日経新聞(朝刊)購読料												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率											
政務活動費として支出する額	4,800 円											

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費											
整理番号	9											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
<p>2025年10月分 ASA 領収証 No. 2- 7-0305-000</p> <p>河井 昭成 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘 柄</th><th>部</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>日経新聞 朝刊※</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>¥ 4,800</td></tr></tbody></table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>お知らせ 営業時間のお知らせ 平日11~18時(土日祝除く) 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)</p> <p>ASA 朝日新聞サービスセンター ASA石山 〒520-0863 株式会社デイクエクスプレス 登録番号 T1160 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-27</p>				銘 柄	部	金 額	日経新聞 朝刊※	1	4,800	合 計		¥ 4,800
銘 柄	部	金 額										
日経新聞 朝刊※	1	4,800										
合 計		¥ 4,800										
事業名、使途および内容等												
2025年10月分日経新聞(朝刊)購読料												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率											
政務活動費として支出する額	4,800 円											

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費											
整理番号	10											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
ASA 領収証												
2025年11月分		No. 2-	7-0305-000									
河井 昭成 様												
<table border="1"><thead><tr><th>銘 柄</th><th>部</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>日経新聞 朝刊※</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>¥ 4,800</td></tr></tbody></table>	銘 柄	部	金 額	日経新聞 朝刊※	1	4,800	合 計		¥ 4,800	お知らせ		
銘 柄	部	金 額										
日経新聞 朝刊※	1	4,800										
合 計		¥ 4,800										
※は軽減税率対象品目	12月分集金は12月20日頃よりお伺いさせていただきます。ご了承ください。											
	毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。											
	8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)											
ASA	朝日新聞サービスセンター ASA石山 〒520-0863 株式会社テイクエクスプレス 登録番号 T1160 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-27											
事業名、使途および内容等												
2025年11月分日経新聞(朝刊)購読料												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率											
政務活動費として支出する額	4,800 円											

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	資料購入費											
整理番号	11											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
<p>2025年12月分 ASA 領収証 No. 2- 7-0305-000</p> <p>河井 昭成 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘 柄</th><th>部</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>日経新聞 朝刊※</td><td>1</td><td>4,800</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>¥ 4,800</td></tr></tbody></table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>朝日新聞サービスセンター ASA石山 〒520-0863 株式会社テイクエクスプレス 登録番号 T116 大津市千町1丁目25-15 TEL: 077-537-1683 FAX: 077-534-2</p> <p>お知らせ 2025年もご愛読いただきまして誠に有難く厚く御礼申し上げます。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,800(消費税 ¥355)</p>				銘 柄	部	金 額	日経新聞 朝刊※	1	4,800	合 計		¥ 4,800
銘 柄	部	金 額										
日経新聞 朝刊※	1	4,800										
合 計		¥ 4,800										
事業名、使途および内容等												
2025年12月分日経新聞（朝刊）購読料												
按分による支出の場合の記載事項	按分の率											
政務活動費として支出する額	4,800 円											

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	事務所費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要(事業名、用途および内容等)
1	R7. 4. 30	25,000円	2025年4月度事務所賃料
2	R7. 5. 13	3,109円	2025年4月度事務所光熱水費
3	R7. 5. 28	25,000円	2025年5月度事務所賃料
4	R7. 6. 4	2,796円	2025年5月度事務所光熱水費
5	R7. 7. 9	25,000円	2025年6月度事務所賃料
6	R7. 7. 9	2,530円	2025年6月度事務所光熱水費
7	R7. 7. 31	25,000円	2025年7月度事務所賃料
8	R7. 8. 1	3,375円	2025年7月度事務所光熱水費
9	R7. 9. 2	25,000円	2025年8月度事務所賃料
10	R7. 9. 2	3,473円	2025年8月度事務所光熱水費
11	R7. 10. 1	25,000円	2025年9月度事務所賃料
12	R7. 10. 1	2,922円	2025年9月度事務所光熱水費
13	R7. 10. 24	25,000円	2025年10月度事務所賃料
14	R7. 11. 4	2,341円	2025年10月度事務所光熱水費
15	R7. 12. 1	25,000円	2025年11月度事務所賃料
16	R7. 12. 1	2,512円	2025年11月度事務所光熱水費
17	R8. 1. 5	25,000円	2025年12月度事務所賃料
18	R8. 1. 5	3,007円	2025年12月度事務所光熱水費
計		251,065円	

(注) 1 支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。

2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該用途項目の支出額と一致するようにして下さい。

3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。

4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。

5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<hr/> 領 収 書 <hr/> 河 井 昭 成 様 <hr/> 金 額 ¥50,000- 但 2025年4月度 家賃として 2025年4月30日 上記正に領収いたしました 〒520-0802 大津 TEL 07 U A ゼン 支部長			
事業名、使途および内容等			
2025年4月度事務所賃料			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	25,000 円		

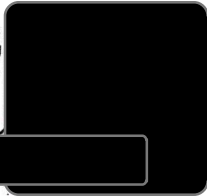

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

用途項目	事務所費	
整理番号	2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <p>金 額</p> <p>¥6,219-</p> <p>但 水道光熱費分担金(2025年4月分)として</p> <p>2025年5月13日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市馬 TEL 077 - </p> <p>U A ゼンヤ 支部長 </p>		
事業名、用途および内容等		
2025年4月度事務所光熱水費		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	3,109 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<hr/> <p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <hr/> <p>金 額</p> <p>¥50,000-</p> <p>但 2025年5月度 家賃として</p> <hr/> <p>2025年5月28日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市 TEL 077 U A ゼンセ 支部長</p> <hr/>			
事業名、使途および内容等			
2025年5月度事務所賃料			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	25,000 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<hr/> <p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <hr/> <p>金 額</p> <p>¥5,592-</p> <p>但 水道光熱費分担金(2025年5月分)として</p> <hr/> <p>2025年6月4日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市馬 TEL 077- U A ゼンセ 支部長</p> <hr/>			
事業名、使途および内容等			
2025年5月度事務所光熱水費			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	2,796 円		

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費
整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<hr/> 領 収 書 <hr/> 河 井 昭 成 様 <hr/> 金 額 ¥50,000- 但 2025年6月度 家賃として <hr/> 2025年7月9日 上記正に領収いたしました 〒520-0802 大津市 TEL 077 U Aゼンセ 支部長	
事業名、使途および内容等	
2025年6月度事務所賃料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	25,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費
整理番号	6
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <p>金 額</p> <p>¥5,061-</p> <p>但 水道光熱費分担金(2025年6月分)として</p> <p>2025年7月9日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市 TEL 07 U A ゼン 支部長</p>	
事業名、使途および内容等	
2025年6月度事務所光熱水費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	2,530 円

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	7		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <p>金 額</p> <p>¥50,000-</p> <p>但 2025年7月度 家賃として</p> <p>2025年7月31日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市馬場 TEL 077 - 5 U A ゼンヤン 支部長</p>			
事業名、使途および内容等			
2025年7月度事務所賃料			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	25,000 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費
整理番号	8
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<hr/> 領 収 書 <hr/> 河 井 昭 成 様 <hr/> 金 額 ¥ 6, 7 5 1 - 但 水道光熱費分担金(2025年7月分)として 2025年8月1日 上記正に領収いたしました 〒520-0802 大津市 TEL 077 U A ゼンセ 支部長	
事業名、使途および内容等	
2025年7月度事務所光熱水費	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	3,375 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費
整理番号	9
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <p>金 額</p> <p>¥50,000-</p> <p>但 2025年8月度 家賃として</p> <p>2025年9月2日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市 TEL 077 U A ゼンセ 支部長</p>	
事業名、使途および内容等	
2025年8月度事務所賃料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	25,000 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <p>金 額</p> <p>¥6,946-</p> <p>但 水道光熱費分担金(2025年8月分)として</p> <p>2025年9月2日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市馬 TEL 077 - U Aゼンヤ 支部長</p>			
事業名、使途および内容等			
2025年8月度事務所光熱水費			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	3,473 円		

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	11		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <p>金 額</p> <p>¥50,000-</p> <p>但 2025年9月度 家賃として</p> <p>2025年10月1日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市 TEL 077</p> <p>U A ゼンヤ 支部長</p>			
事業名、使途および内容等			
2025年9月度事務所賃料			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	25,000 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	12		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<hr/> 領 収 書 河 井 昭 成 様 <hr/> 金 額 ¥5,845- 但 水道光熱費分担金(2025年9月分)として <hr/> 2025年10月1日 上記正に領収いたしました 〒520-0802 大津市 TEL 077 U A ゼンセ 支部長			
事業名、使途および内容等			
2025年9月度事務所光熱水費			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	2,922 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)



領収書等の添付様式

使途項目	事務所費
整理番号	13
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <p>金 額</p> <p>¥50,000-</p> <p>但 2025年10月度 家賃として</p> <p>2025年10月24日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市馬場 TEL 077 - [REDACTED]</p> <p>U Aゼンセン 支部長 [REDACTED]</p>	
事業名、使途および内容等	
2025年10月度事務所賃料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	25,000 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費	
整理番号	14	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<hr/> 領 収 書 <hr/> 河 井 昭 成 様 <hr/> 金 額 ¥ 4, 6 8 3 - 但 水道光熱費分担金(2025年10月分)として 2025年11月4日 上記正に領収いたしました 〒520-0802 大津市馬場 TEL 077 -  U A ゼンセン 支部長 		
事業名、使途および内容等		
2025年10月度事務所光熱水費		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	2,341 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費		
整理番号	15		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<hr/> 領 収 書 <hr/> 河 井 昭 成 様 <hr/> 金 額 ¥50,000- 但 2025年11月度 家賃として 2025年12月1日 上記正に領収いたしました 〒520-0802 大津市馬場 TEL 077 - 52 U A ゼンセン滋 支部長			
事業名、使途および内容等			
2025年11月度事務所賃料			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2	
政務活動費として支出する額	25,000 円		

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費	
整理番号	16	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<hr/> 領 収 書 <hr/> 河 井 昭 成 様 <hr/> 金 額 ¥5,025- 但 水道光熱費分担金(2025年11月分)として 2025年12月1日 上記正に領収いたしました 〒520-0802 大津市馬場 TEL 077-5 U A ゼンヤン 支部長		
事業名、使途および内容等		
2025年11月度事務所光熱水費		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	2,512 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費	
整理番号	17	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <hr/> <p>金 額</p> <p>¥50,000-</p> <p>但 2025年12月度 家賃として</p> <hr/> <p>2026年1月5日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市 TEL 077 U A ゼンセ 支部長</p>		
事業名、使途および内容等		
2025年12月度事務所賃料		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	25,000 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務所費	
整理番号	18	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p>領 収 書</p> <p>河 井 昭 成 様</p> <hr/> <p>金 額</p> <p>¥6,014-</p> <p>但 水道光熱費分担金(2025年12月分)として</p> <p>2026年1月5日 上記正に領収いたしました</p> <p>〒520-0802 大津市馬 TEL 077 - U A ゼンセン 支部長</p>		
事業名、使途および内容等		
2025年12月度事務所光熱水費		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	3,007 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)




領収書等の添付様式

用途項目	事務費			
整理番号	1			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
<p>滋賀県 納入通知書兼領収書</p> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 100px; margin: 0 auto; background-color: black;"></div> <p>河井 昭成 様</p>				
切り取らな いでお出 しください	発行日	令和7年4月23日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R7 20001 009	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和7年5月8日
	上記の金額を納付してください。 歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造			
納付場所 滋賀県指定金融機関 収納代理 その他の収納機関		上記の金額を領収しました。		領収日付印 7.4.25 滋賀・県庁
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
事業名、用途および内容等				
タブレット利用料 (令和7年3月度)				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	1,545 円			

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)


領収書等の添付様式

使途項目	事務費			
整理番号	2			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
納入通知書兼領収書				
滋賀県				
				
河井 昭成 様				
明り取らないでお出しください。	発行日	令和 7年 5月22日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R 7 20002 009	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 6月 6日
上記の金額を納付してください。				
歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造				
納付場所	上記の金額を領収しました。			
滋賀県指定金融機関 取納代理 その他の収納機関				
				
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
収入印紙不要				
事業名、使途および内容等				
タブレット利用料 (令和7年4月度)				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	1,545 円			

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)




領収書等の添付様式

使途項目	事務費			
整理番号	3			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
納入通知書兼領収書				
滋賀県				
				
河井 昭成 様				
切り取らなしてお出しください。	発行日	令和7年6月25日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R 7 20003 009	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和7年7月10日
	上記の金額を納付してください。 歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造			
納付場所		上記の金額を領収しました。		
滋賀県指定金融機関 取納代理 その他の取納機関				
		収入印紙不要		
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
事業名、使途および内容等				
タブレット利用料(令和7年5月度)				
按分による支出の場合の記載事項		按分の率		
政務活動費として支出する額		1,545 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)



領収書等の添付様式

使途項目	事務費			
整理番号	4			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
納入通知書兼領収書				
滋賀県				
				
河井 昭成 様				
切り取らないで お出しください。	発行日	令和7年7月23日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R7 20005 009	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和7年8月7日
	上記の金額を納付してください。			
	歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造			
納付場所		上記の金額を領収しました。		
滋賀県指 定金融機関				
その他の収納機関				
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
収入印紙不要				
 				
事業名、使途および内容等				
タブレット利用料 (令和7年6月度)				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	1,545 円			

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

用途項目	事務費			
整理番号	5			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
<h3>納入通知書兼領収書</h3> <p>滋賀県</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 10px;"></div><p style="text-align: center;">河井 昭成 様</p></div>				
切り取らないでお出しください。	発行日	令和 7年 8月22日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R 7 20006 009	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和 7年 9月 8日
上記の金額を納付してください。				
歳入徴収者				領収日付印
滋賀県知事				
三日月 大造				収入印紙不要
納付場所	上記の金額を領収しました。			
滋賀県指定金融機関 取納代理 その他の取納機関				
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
事業名、用途および内容等				
タブレット利用料 (令和7年7月度)				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	1,545 円			

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

用途項目	事務費			
整理番号	6			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
納入通知書兼領収書				
滋賀県				
[Redacted]				
河井 昭成 様				
切り取らないで お出しください	発行日	令和 7年 9月26日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R 7 20008 009	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和 7年10月14日
	上記の金額を納付してください。			
	歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造		[Seal]	
納付場所	上記の金額を領収しました。			
滋賀県 指定金融機関 取納代理 その他の取納機関				
		収入印紙不要		
		領収日付印 出(4)納 7. 9. 26 滋賀・県庁		
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
事業名、用途および内容等				
タブレット利用料 (令和7年8月度)				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	1,545 円			

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)



領収書等の添付様式

用途項目	事務費		
整理番号	7		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
納入通知書兼領収書			
滋賀県			
河井 昭成 様			
切り取らないで提出してください。			
発行日	令和7年10月24日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20009 009	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和7年11月10日
上記の金額を納付してください。			
歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造		額取日付印 出(6)納 7.10.24 滋賀・県庁	
納付場所 指定金融機関 滋賀県収納代理 その他の収納機関	上記の金額を領収しました。		
<small>(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。</small>			
<small>収入印紙不要 収納代行DSK電算システム</small>			
事業名、用途および内容等			
タブレット利用料 (令和7年9月度)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	1,545 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)



領収書等の添付様式

使途項目	事務費		
整理番号	8		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
滋賀県 納入通知書兼領収書			
河井 昭成 様			
発行日	令和 7年11月20日	発行機関	議会事務局総務課
決議(払込)番号	R 7 20010 009	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期限	令和 7年12月 5日
上記の金額を納付してください。			
歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造			領収日付印 
納付場所 滋賀県指定金融機関 その他の取納機関	上記の金額を領収しました。		取入印紙不要
<small>(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。</small>			
<small>収納代行DSK電算システム</small>			
事業名、使途および内容等			
タブレット利用料 (令和7年10月度)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	1,545 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)



領収書等の添付様式

用途項目	事務費			
整理番号	9			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
<p>滋賀県</p> <h2>納入通知書兼領収書</h2> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 40px; margin: 10px auto; background-color: black;"></div> <p>河井 昭成 様</p>				
切り取らないでお出しください。	発行日	令和 7年12月25日	発行機関	議会事務局総務課
	決議(払込)番号	R 7 20012 009	出納機関	会計管理局会計課
	納付目的	タブレット利用料		
	金額	¥1,545円	納期限	令和 8年 1月 9日
上記の金額を納付してください。				
歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造			領収日付印 	
納付場所 滋賀県指定金融機関 その他の取納機関	上記の金額を領収しました。			
(本人保管) お問い合わせ窓口は、裏面に記載しております。				
収入印紙不要				
収納代行DSK電算システム				
事業名、用途および内容等				
タブレット利用料 (令和7年11月度)				
按分による支出の場合の記載事項	按分の率			
政務活動費として支出する額	1,545 円			

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)




領収書等の添付様式

使途項目	事務費		
整理番号	10		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
納入通知書兼領収書			
遊覧票			
			
河井 昭成 様			
発行日	令和 8年 1月26日	発行機関	議会事務局後務課
請求書番号	R 7 20013 009	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,545円	納期	令和 8年 2月10日
上記の金額を納付してください。			
歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造			
			
取納代行DSK電算システム			
事業名、使途および内容等			
タブレット利用料 (令和7年12月度)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	1,545 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	事務費		
整理番号	11		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
納入通知書兼領収書			
滋賀県			
			
河井 昭成 様			
発行日	令和 8年 2月24日	発行機関	議会事務局総務課
法務省庁番号	R 7 20016 009	出納機関	会計管理局会計課
前付目的	タブレット利用料		
金額	¥1,296円	納期限	令和 8年 3月11日
上記の金額を納付してください。			
歳入徴収者 滋賀県知事 三日月 大造			
納付場所	上記の金額を領収しました。		
滋賀県 議会事務局			
滋賀県 財政管理 金融機関			
その他の収納機関			
収入印紙は、裏面に記載しております。			
収入印紙不要			
収納代行DSK電算システム			
事業名、使途および内容等			
タブレット利用料 (令和8年1月度)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	1,296 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。